

第1回新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年 7月22日(火) 15:00~16:50				
開催場所	三本木町役場 ふれあいホール				
委員の出欠	委員長 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智
出席者 欠席者×	副委員長 (古川市議会議員)	佐藤 清隆		委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男
	副委員長 (鳴子町住民代表)	吉田 惇一		委員 (田尻町議会議員)	嶋田 穎夫
	委員 (古川市助役)	橋本 正敏		委員 (古川市住民代表)	門脇 基
	委員 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市住民代表)	高橋 義宣
	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (松山町住民代表)	小原 文夫
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (松山町住民代表)	丸 一男
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎	×	委員 (三本木町住民代表)	工藤 俊一
	委員 (松山町議会議員)	氷室 勝好		委員 (鹿島台町住民代表)	武藤 利孝
	委員 (三本木町議会議員)	高橋 源治	×	委員 (鹿島台町住民代表)	阿部 雅良
	委員 (鹿島台町議会議員)	門間 忠		委員 (岩出山町住民代表)	佐藤 技
	委員 (岩出山町議会議員)	遠藤 悟		委員 (岩出山町住民代表)	鹿野 孝
	委員 (鳴子町議会議員)	中鉢 昇	×	委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵
	委員 (田尻町議会議員)	三神 祐司		委員 (田尻町住民代表)	及川 睦男
	委員 (古川市議会議員)	佐藤 勝		委員 (田尻町住民代表)	白旗 成典
	委員 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (宮城県市町村課)	菅原 久吉
	委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治	×	委員 (古川地方県事務所)	千葉 修生
	委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎		出席者 33名・欠席者 4名	
事務局	会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 千葉義明, 事務局次長 岡本 透				
	広報広聴班: 主任 中田健一, 総務班: 主任 大友郁夫				
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛				
	計画班: 班長 千葉博昭, 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健				
その他	パシフィックコンサルタンツ株式会社: 千葉 真, 安本賢司				
傍聴者	一般 0名・報道関係 5名(4社)				
委員長の署名					

大崎地方合併協議会

第1回新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会

日時：平成14年 7月22日(火)
午後3時～
場所：三本木町役場 ふれあいホール

次 第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 委員長及び副委員長の選出について
5. 協議事項
 - (1) 小委員会設置要綱(案)について
 - (2) 小委員会のスケジュールについて
 - (3) 大崎地方(1市6町)の事務所の現況について
 - (4) 新市建設計画について
 - ア.建設計画の骨子及び将来構想との関連について
 - イ.新市建設計画の素案について(序論・概況・指標の見通し・基本方針)

..... 別添資料
6. その他
 - (1) 次回開催日程について
 - 日 時 平成15年8月12日(火) 午前9時
 - 集合場所 宮城県古川合同庁舎(正面玄関前)
 - (2) その他
7. 閉会あいさつ
8. 閉 会

4. 委員長及び副委員長の選出について

職名	氏名	所属市町	備考
委員長	堀江敏正	田尻町	町長
副委員長	佐藤清隆	古川市	議会議長
副委員長	吉田惇一	鳴子町	住民代表

〔参考〕

新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会名簿
(敬称略)

委員区別	役職名	氏名
協議会第1号委員	松山町長	狩野猛夫
	三本木町長	佐藤武一郎
	鹿島台町長	鹿野文永
	岩出山町長	佐藤仁一
	鳴子町長	高橋勇次郎
	田尻町長	堀江敏正

委員区別	役職名	氏名
協議会第2号委員	古川市議会議長	佐藤清隆
	松山町議会議長	氷室勝好
	三本木町議会議長	高橋源治
	鹿島台町議会議長	門間忠
	岩出山町議会議長	遠藤悟
	鳴子町議会議長	中鉢昇
	田尻町議会議長	三神祐司
	古川市議会議員	佐藤勝
	松山町議会議員	小笠原康次
	三本木町議会議員	三浦幸治
	鹿島台町議会議員	畑中理一郎
	岩出山町議会議員	佐藤智
	鳴子町議会議員	大場常男
	田尻町議会議員	嶋田穎夫

(敬称略)

委員	役職名	氏名
協議会第3号委員	古川市住民代表	門脇基
	古川市住民代表	高橋義宣
	松山町住民代表	小原文夫
	松山町住民代表	丸一男
	三本木町住民代表	伊東茂
	三本木町住民代表	工藤俊一
	鹿島台町住民代表	武藤利孝
	鹿島台町住民代表	阿部雅良
	岩出山町住民代表	佐藤技
	岩出山町住民代表	鹿野孝
	鳴子町住民代表	吉田惇一
	鳴子町住民代表	八鍬利恵
	田尻町住民代表	及川睦男
	田尻町住民代表	白旗成典
	宮城県市町村課 副参事兼課長補佐	菅原久吉
	宮城県古川地方農 事務所長	千葉修生

関係市町関係職員	役職名	氏名
	古川市助役	橋本正敏

5. 協議事項

(1) 新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会設置要綱(案)

について

1. 設置

合併後の新市における事務所の位置及び新市建設計画策定を検討するため、大崎地方合併協議会規約第11条及び大崎地方合併協議会小委員会規程(以下「規程」という。)に基づき、新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会(以下「小委員会」という。)を設置する。

2. 組織

(1) 小委員会の委員は、規程第3条により、大崎地方合併協議会(以下「協議会」という。)の委員及び関係市町職員から会長が指名する。

(2) 小委員会の委員は、37名とし、別紙名簿のとおりとする。

3. 検討内容

小委員会での検討内容は、以下に掲げる事項とする。

(1) 新市の事務所の位置候補地の検討及び選定に関する事。

(2) 現有事務所の合併後の利用に関する事。

(3) 新市建設計画策定に関し必要な調査、検討に関する事。

(4) その他、新市の事務所の位置及び新市建設計画策定の検討について必要な事項に関する事。

4. 検討期間

平成15年7月22日から平成16年1月31日までの間、月1~2回の開催とする。

5. 報告

委員長は、規程第8条に基づき、協議の結果を報告書にまとめ、直近の協議会に報告する。

附 則

この要綱は、平成15年7月22日から施行する。

新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会の役割と位置付け

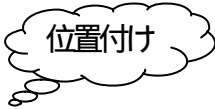
1. 新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会要綱

別紙のとおり

2. 新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会の役割と位置付け

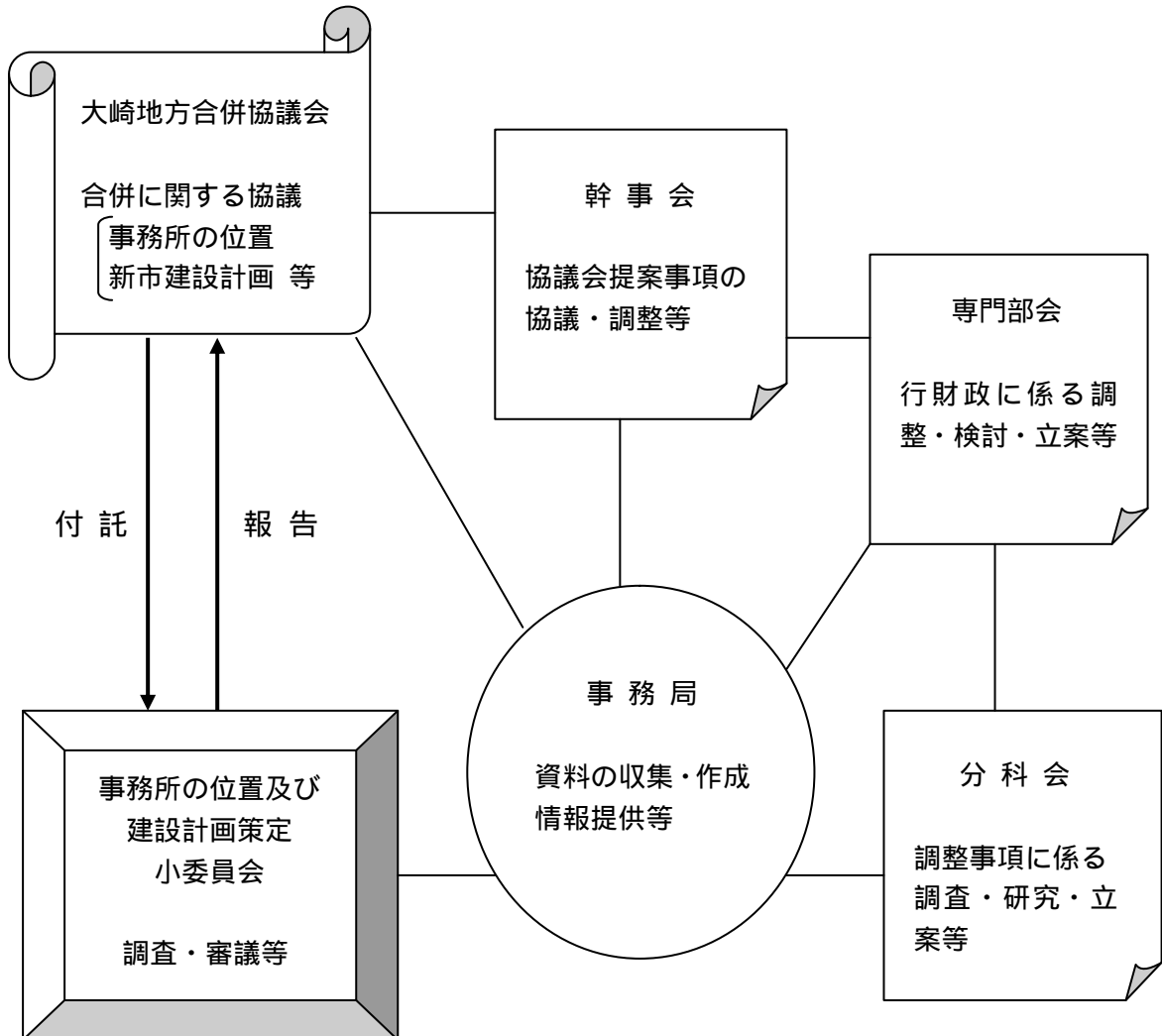


小委員会規定第2条では、「協議会から付託された専門分野における事項について、調査及び審議等を行う」と定められており、大崎地方（1市6町）が合併した場合の事務所の位置候補地の選定及び新市建設計画の素案を策定する役割を担っています。



小委員会は、合併協議会の付属機関であり、上記の役割を果たす機関であることから、委員会での協議事項は随時、委員長が合併協議会に報告することとなっています。

なお、小委員会の庶務等は合併協議会事務局が行います。



(2) 小委員会のスケジュールについて

新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会全体日程 (案)

開催回数	開催月日	協議事項		開催予定会場
		事務所の位置候補地選定	新市建設計画策定	
1	H15. 7.22	調査・検討の進め方について 庁舎利用方式,本庁及び支所機能の先進事例紹介	骨子について協議 序論～新市計画(まちづくり)の基本方針について協議	三本木町役場 (庁舎視察も実施する)
		共通 小委員会への付託について 委員長,副委員長の選出		
2	8.12	各市町現有庁舎及びその他公共施設の視察(三本木町除く)		古川合同庁舎集合
3	9. 2	本庁及び支所機能のあり方について意見交換		未定
4	9.22	庁舎の設置方式と事務所の位置候補地について検討	主要事業,住民要望事業及び県事業の調整・検討 財政計画の作業状況報告	未定
5	10.14	事務所の位置候補地及び本庁及び支所機能等(案)の決定 現有庁舎の取扱い及び新庁舎の建設等(案)の決定	新市の施策の検討 財政計画(素案)の検討	未定
6	11. 5		公共施設の統合整備の検討 建設計画(素案)の検討 (序論～財政計画まで)	未定
7	11.25		建設計画(案)の検討 (序論～財政計画まで)	未定
8	12.16		建設計画概要版(案)の検討	未定
9	H16. 1. 7		建設計画概要版の確認及び検討	未定
10	1.27		県本協議回答内容の報告及び検討	未定

新市の事務所の位置及び新市建設計画 協議会審議全体日程 (案)

開催回数	開催月日	審議・確認事項		備考
		事務所の位置候補地選定	新市建設計画策定	
1	H15. 7. 7	調査・検討の進め方の協議	建設計画策定方針の協議	
		共通： 小委員会への付託について協議		
2	8. 1		骨子について協議 序論～ 新市計画（まちづくり）の基本方針について協議	
3	8.22	各市町現有庁舎及びその他公共施設の視察内容報告		県事業量調査の照会
4	9.12	本庁及び支所機能のあり方について協議		
5	10. 3	庁舎の設置方式と事務所の位置候補地について協議	主要事業，住民要望事業及び県事業の調整状況報告 財政計画の作業状況報告	
6	10.24	事務所の位置候補地及び本庁及び支所機能等（案）について協議 現有庁舎の取扱い及び新庁舎の建設等（案）について協議	新市の施策について協議 財政計画（素案）の協議	県へ建設計画事前協議
7	11.14		公共施設の統合整備について協議 建設計画（素案）の協議 序論～ 財政計画まで	
8	12. 5		建設計画（案）の協議 序論～ 財政計画まで	
9	12.25		建設計画概要版（案）の協議	県へ建設計画本協議
10	H16. 1.16		建設計画概要版の確認及び検討	
11	2. 6		県本協議回答内容の報告及び検討	

事業等内容

第6回小委員会 幹事会】
・ 公共施設の統合整備の検討
建設計画(案案)の検討
(序論 - 財政計画まで)

建設計画(案案)の協議
(序論 - 財政計画まで)

【企画財政部会】
建設計画(案)の検討
(序論 - 財政計画まで)

第7回小委員会 幹事会】
建設計画(案)の検討
(序論 - 財政計画まで)

(序論 - 財政計画まで)

【企画財政部会】
建設計画ダイジェスト版(案)の検討

第8回小委員会 幹事会】
建設計画ダイジェスト版(案)の検討

29	30	31
金	土	日
財政部会		
施設の視察内容の報告		
改部会】 業調整 業事業の検討		

30	31
木	金
企画財政部会	
県事前協議	
県支援本部に説明 事前協議の事前依頼	
(案)について協議 等(案)について協議	
改部会】 施設の統合整備の検討 画(案)の検討 ～ 財政計画まで)	

30	31
火	水
(案)の協議	

--

29

日

議会

--

--

29

木

30

金

河協議会

--

--

29

火

30

水

--

(3) 大崎地方(1市6町)の事務所の現況について

事務所(本庁舎及び、本庁舎とほぼ同一敷地内にある庁舎等)の現況について

区 分		古 川 市			松 山 町		三 本 木 町	
地理的 条件	住所 (事務所位置)	古川市七日町 1-1			松山町千石字広田 30		三本木町三本木字大豆坂 24-3	
	公共交通 (鉄道,バス)	J R陸羽東線(徒歩10分),宮交バス, J Rバス			J R東北本線(徒歩10分)		J Rバス, 宮交バス	
	主要アクセス道 (国道)	国道 4・47・108・347 号線			主要地方道鹿島台高清水線		国道 4 号線 県道仙台三本木線	
建物・敷地・職員等	建築年	本庁舎 S37年 (西庁舎 S44年)	東庁舎 H3年	東第2庁舎 S48年	本庁舎 S42年	分庁舎 S47年	H12年	
	構造	RC 構造 3階建	RC 構造 5階建	RC 構造 5階建	RC 構造 2階建	RC 構造 1階建	鉄骨造,一部 RC 構造 4階建	
	昇降設備	なし	エレベーター	エレベーター	なし	なし	エレベーター 2基	
	延べ床面積	3,951.30 ㎡	3,334.93 ㎡	1,710.63 ㎡	1,037.27 ㎡	329.31 ㎡	7,588.53 ㎡	
	敷地面積	4,453.34 ㎡	841.82 ㎡	994.10 ㎡	4,831.28 ㎡		33,077.80 ㎡	
	町・私有地区分	市有地	市有地	市有地	町有地		町有地	
	地代等	6,120,000 円	3,216,000 円	0 円	0 円		0 円	
	庁舎内課(局)数	11 課(局)	10 課(局)	8 課(局)	5 課(局)	3 課(局)	11 課(局)	
	庁舎内職員数	169 人	140 人	68 人	30 人	13 人	83 人	
	一般用駐車場	80 台	10 台	10 台	53 台	10 台	384 台	
	一般用駐輪場	160 台	20 台	0 台	8 台	0 台	12 台	
	公用車駐車場	32 台	36 台	4 台	8 台	2 台	屋内 27 台	
	会議室の数	3 室	2 室	4 室	4 室	2 室	12 室	
会議室の収容人数	160 人	170 人	100 人	80 人	32 人	606 人		
議場の席数	議員席 26 人・執行部 24 人			議員席 18 人・執行部 16 人		議員席 18 人・執行部 24 人		

区 分		鹿 島 台 町	岩 出 山 町	鳴 子 町	田 尻 町		
地理的 条件	住所 (事務所位置)	鹿島台町平渡字上 戸下 26-2	岩出山町字船場 21	鳴子町字新屋敷 65	田尻町沼部字富岡 183-3		
	公共交通 (鉄道,バス)	J R東北本線 (徒歩5分)	J R陸羽東線(徒歩10分),宮交・町営バス	J R陸羽東線(徒歩5分),宮交バス	J R東北本線(徒歩3分),宮交バス		
	主要アクセス道 (国道)	国道 346 号線 県道鹿島台高清水線	国道 47 号線 国道 457 号線	国道 47 号線	主要地方道古川・登米線		
建物・敷地・職員等	建築年	S36年	S59年	S29年 (S46,58年増改築)	本庁舎 S33年	農政・農委 S53年	建設・会議室 H元年
	構造	RC 構造・3階建	RC 構造・3階建	RC 構造・2階建	RC 構造 3階建	鉄骨造 1階建	鉄骨造 1階建
	昇降設備	なし	エレベーター 1基 収容人数 11名	なし	なし	なし	なし
	延べ床面積	1,083.42 ㎡	4,764.04 ㎡	1,355.33 ㎡	830.02 ㎡	211.99 ㎡	295.52 ㎡
	敷地面積	2,584.91 ㎡	24,938.22 ㎡	1,980.57 ㎡	5,644.60 ㎡		
	町・私有地区分	町有地	町有地 18,446.22 ㎡ 私有地 6,492.00 ㎡	町有地	町有地		
	地代等	0 円	754,370 円	0 円	0 円		
	庁舎内課(局)数	8 課(局)	11 課(局)	6 課(局)	5 課(局)	2 課(局)	1 課(局)
	庁舎内職員数	56 人	107 人	55 人	47 人	19 人	13 人
	一般用駐車場	30 台	148 台	25 台(を含む)	98 台		
	一般用駐輪場	15 台	2 棟	0 台	10 台		
	公用車駐車場	7 台	48 台		26 台		
	会議室の数	1 室	7 室	1 室(議場兼)	1 室	0 室	2 室
会議室の収容人数	60 人	270 人	50 人	10 人	0 人	40 人	
議場の席数	議員席 22 人 執行部 24 人	議員席 21 人 執行部 32 人	議員席 16 人 執行部 15 人	老人福祉センター 議員席 20 人・執行部 20 人			

新市の事務所の位置候補地選定に関する先進事例について

事務所の位置候補地の選定にあたっては、

- (1) 住民の利便性や新市の一体性のバランス
- (2) 事務の効率化による人件費削減効果
- (3) 本庁と支所のあり方（事務組織・機構）
- (4) 庁舎の設置方式（本庁・分庁・総合支所）
- (5) 現有庁舎の規模や耐用年数など
- (6) 新庁舎建設の有無

などを総合的に勘案し決定する必要があります。

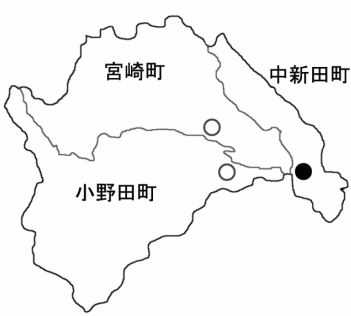
これらを念頭に、先進事例に見られる本庁・支所機能を検討し、支所機能をどのように充実させるのかなどの検討資料とさせていただきます。

本庁方式（集中方式）

合併市町(協議会)名	八代地域	
都道府県	熊本県	
合併市町数	1市4町3村	
人口	約 15.6万人	
面積	713.39 km ²	
合併施行(予定)日	H17.1.16	
合併の方式	新設	
<p>【協議会決定事項】</p> <p>新市の事務所の位置については、以下のとおりとする。</p> <p>(1)新市の事務所の位置は、当分の間、八代市松江城町1番25号（現八代市役所）とする。</p> <p>(2)庁舎の方式は、現八代市役所を本庁とする本庁方式とし、現在の坂本村、千丁町、鏡町、竜北町、宮原町、東陽村及び泉村のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。なお、支所の名称や組織機構については、合併までに調整する。</p> <p>(3)新庁舎の建設については、新市において検討する。なお、その建設候補地の選定に当たっては、現在の八代市役所・千丁町役場・八代インターチェンジの3箇所を頂点とする三角形のエリアを目安として新市において検討する。</p>		
<p>【補足事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新市の事務所の位置は、八代地域の人口重心、市町村役場の重心、住民の生活圏及び商業圏、さらには近隣の市町村役場及び国や県の官公署等との位置関係を重視した。 ・ 庁舎の方式は、行財政改革と行政の効率性の観点から、現八代市役所を本庁とし7町村の役場を支所とする方式が適当と判断した。 ・ 新庁舎の建設については、現八代市役所庁舎の耐震性、耐用年数、執務スペース及び駐車スペース等の観点から近い将来建て替えが必要と判断されるが、合併まで2年余りの期間では、具体的な候補地の決定、用地の確保、建設までは事実上不可能であるため、新市において検討するものとした。 		

協議事項(3)資料

本庁方式 (分散方式)

合併市町(協議会)名	加美町	
都道府県	宮城県	
合併市町数	3町	
人口	約 2.8万人	
面積	460.82 km ²	
合併施行(予定)日	H15.4.1	
合併の方式	新設	

【協議会決定事項】

新町の事務所の位置は、当分の間、加美郡中新田町字西田三番5番地とする。また、現在の小野田町及び宮崎町のそれぞれの役場の位置に支所を置く。

なお、将来の新町の事務所の位置については、新町において検討する。

【補足事項】

(1)行政機能は、本庁舎に極力集約する。なお、本庁機能の分散配置は、町政運営上、支障が生ずるため行わない。


本庁舎 ……総務課，企画財政課，町民課，税務課，産業課等

小野田支所……議会（事務局含む）

宮崎支所 ……教育委員会（事務局含む）

(2)支所組織については、総合窓口を設置し、支所長・担当次長のもとに、諸証明、登録、税務、産業振興、建設、上下水道、除雪等の担当をそれぞれ配置し、証明等の発行、戸籍、住基関係届出の受理、税、公共料金の収納、各種相談、本庁との連絡調整等の業務を中心とする。また、各地区地域審議会の窓口として、住民と行政が共に地域課題に取り組む参画型の「協働のまちづくり」を進めるなど、住民自治の拠点としての支所機能の充実を図る。

分庁方式

合併市町(協議会)名	西東京市	
都道府県	東京都	
合併市町数	2市	
人口	約 17.9万人	
面積	15.85 km ²	
合併施行(予定)日	H13.1.21	
合併の方式	新設	

【協議会決定事項】


当面、新市庁舎の建設は行わず、事務所の位置を旧田無市役所とし、これを「田無庁舎」、旧保谷市役所を「保谷庁舎」と呼称するとともに、都市整備部、教育委員会等は保谷庁舎に設置した。

【補足事項】

市民部及び福祉部の一般的な市民窓口は両庁舎に設置し、市民の利便に配慮することとしたが、合併効果を引き出すために、それぞれの庁舎機能を有効に活用できるようその組織の割振りにおいて部を単位としてはっきりと機能分担することとした。


総合支所方式

総合支所に専門部署を一部配置している

合併市町(協議会)名	対馬市	
都道府県	長崎県	
合併市町数	6町	
人口	約 4.1万人	
面積	708.47 km ²	
合併施行(予定)日	H16.3.1	
合併の方式	新設	
<p>【協議会決定事項】</p> <p>新市の事務所は、厳原町に置く。ただし、将来計画されるであろう新庁舎建設や島内の交通網の整備の進捗状況などを見て、再度事務所の位置については、新市において検討を行う。</p> <p>また、現在6町の役場はすべて総合支所とし、現在の支所・出張所はすべて出張所とする。</p> <p>なお、下記の機関については、次の町内に置くこととする。</p> <p>福祉事務所，議会 …… 豊玉町 農業委員会 …… 上黒町 選挙管理委員会，消防本部，監査 …… 厳原町 教育委員会 …… 上対馬町</p>		
<p>【補足事項】</p> <p>事務機構及び組織の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現6町の庁舎の取扱いについては、すべてを総合支所とし、合併前の機能をできるだけ維持し、所掌していた事務のほとんどを処理する。 ・ 現支所・出張所の取扱いについては、すべて出張所とし、合併前の分掌事務とする。 ・ 本庁の機構は、国・県等との対外事務、各支所との連絡調整等の事務を所掌し、最小限の規模とする。 		

分庁方式 本庁方式

10年以内に庁舎建設を計画している(新町建設計画有)

合併市町(協議会)名	久米島町	
都道府県	沖縄県	
合併市町数	2村	
人口	約 1.0万人	
面積	63.21 km ²	
合併施行(予定)日	H14.4.1	
合併の方式	新設	
<p>【協議会決定事項】</p> <p>地方自治法により条例で定めることとされている事務所の位置は、当分の間、現在の仲里村役場の位置(仲里村字比嘉2870番地)とし、新に建設する庁舎については、合併後10年以内に町民の意向を十分に踏まえて位置の選定をしたうえで建設するものとする。</p>		
<p>【補足事項】</p> <p>支所の設置は行わず、当分の間、具志川村役場及び仲里村役場を新町の庁舎として、分庁方式(部単位で各庁舎に機能分担する)で利用することとしている。</p>		

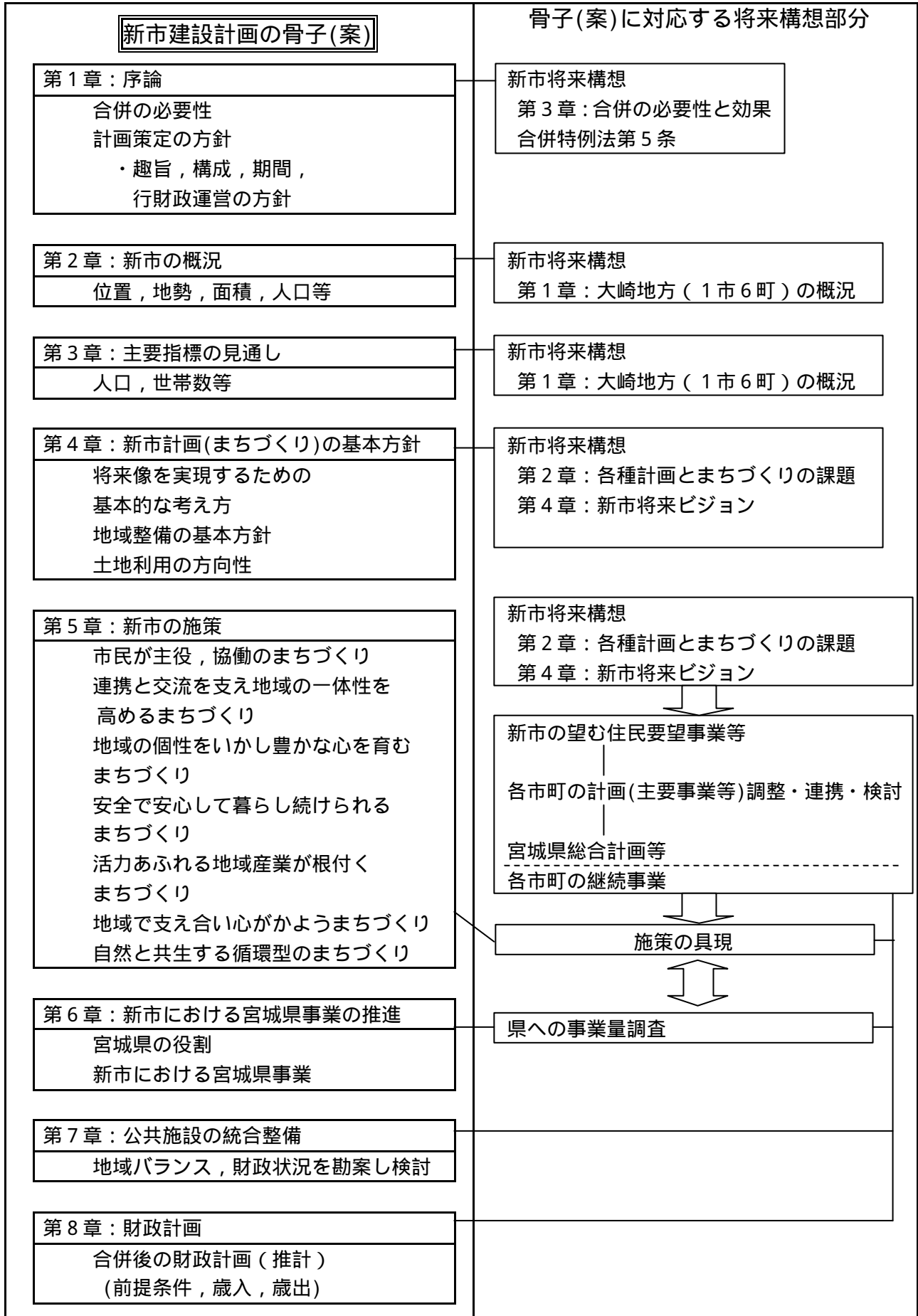
協議事項(3)資料

総合支所方式 本庁方式 5年以内に庁舎建設を計画している

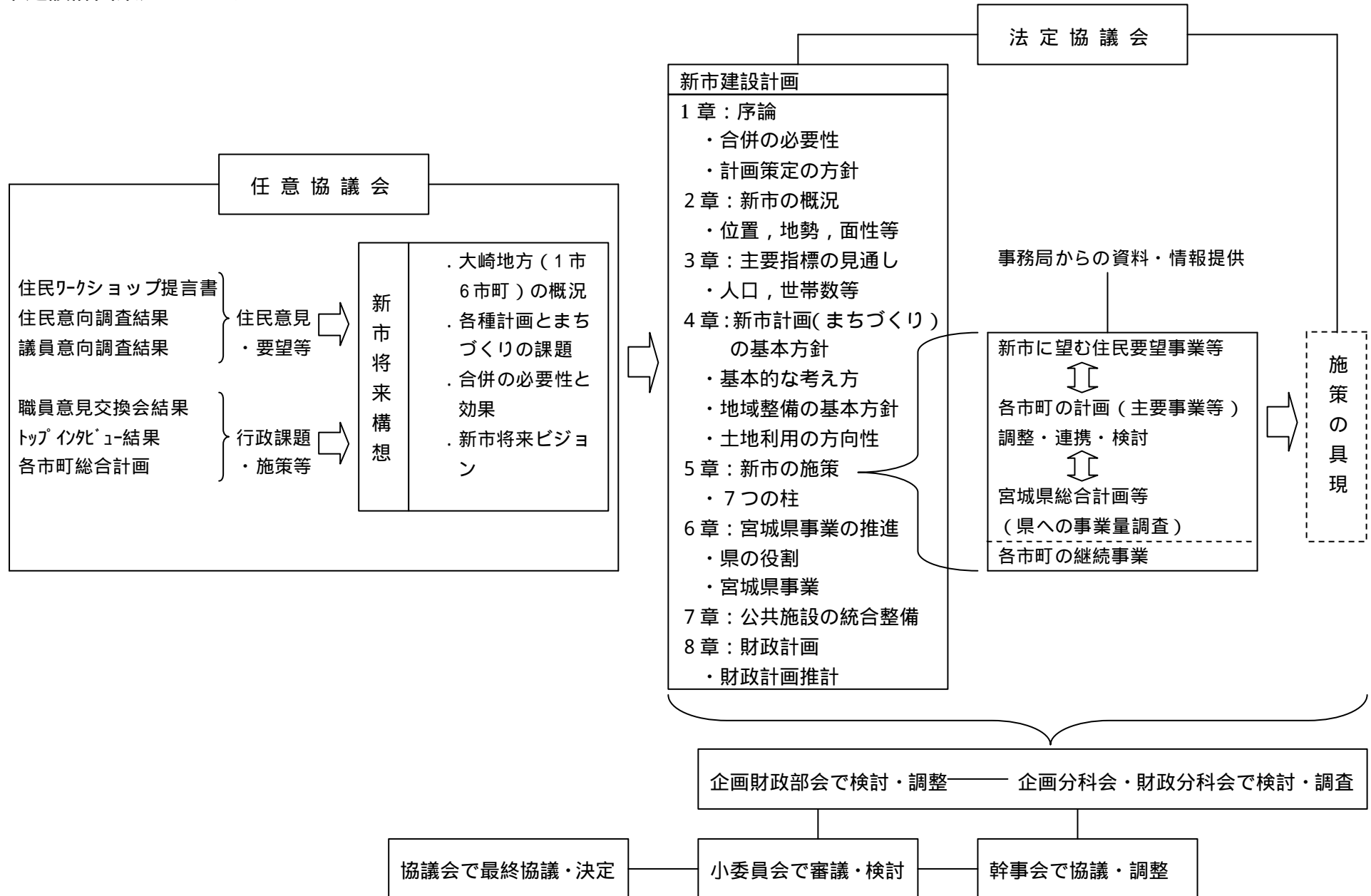
合併市町(協議会)名	玉名地域	
都道府県	熊本県	
合併市町数	1市8町	
人口	約12.1万人	
面積	364.07 km ²	
合併施行(予定)日	H17.1.17	
合併の方式	新設	
<p>【協議会決定事項】</p> <p>(1) 新市の事務所の位置は、当分の間、玉名市繁根木163番地(現玉名市役所)とする。</p> <p>(2) 現在の岳明町、横島町、天水町、玉東町、菊水町、三加和町、南関町、長洲町のそれぞれの庁舎に支所を置くものとする。</p> <p>(3) 各支所の機能・役割等については、住民サービスの維持・向上及び合併による効率化等に配慮しながら、合併までに調整する。</p> <p>(4) 将来の新市の事務所の位置の選定及び新庁舎の建設については、交通の事情及び他の官公署との関係など市民の利便性並びに新市の財政状況等を考慮しながら、合併後5年以内を目安に、新市の事務所の位置を決定し建設するものとする。</p>		
<p>【補足事項】</p> <p>「将来的には本庁方式が望ましいが、住民サービスが低下するのではないかとといった住民の不安を取り除くためにも、最初は支所機能を充実させた方がよい」、「現在の玉名市役所を本庁舎とする場合、庁舎の現状を考えると、新庁舎の建設は必要である」、「新庁舎建設を行う時期は、合併特例債を活用できる合併後10年以内を目途とすべき」といった共通認識を基に調整している。</p>		

(4) 新市建設計画について

ア. 新市建設計画の骨子(案)及び将来構想との関連について



新市建設計画策定までのフロー



高富町・伊自良村・美山町合併協議会 (まちづくり計画)	東濃西部合併協議会 (新市まちづくり計画)	海津郡3町合併協議会 (新市まちづくり計画)
<p>序論</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.時代の潮流 2.合併の必要性と効果 3.住民の意向(住民意識調査結果の要旨) 4.計画の策定方針 <p>新市の概況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新市の概況 2.広域圏における位置付け 3.新市の課題 <p>主要指針の推計</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新市の人口の推計 2.新市の世帯数の推計 3.新市の就業人口の推計 <p>まちづくりの基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.基本方針策定の視点 2.まちづくりの基本理念 3.まちづくりの基本方針 4.まちづくりの推進に向けて 5.地域別のまちづくりの方針 <p>まちづくりの主要施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.健やかで安らかなまちづくり 2.便利で快適なまちづくり 3.豊かで美しい自然を守るまちづくり 4.活力あふれる産業のまちづくり 5.豊かな心と文化を育むまちづくり <p>重点プロジェクト</p> <p>新市における岐阜県事業の推進</p> <p>公共的施設の統合整備</p> <p>財政計画</p>	<p>序論</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.合併の必要性と効果及び留意点 2.計画策定の方針 <p>合併関連市町の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.各市町の概要 2.関連計画の把握 3.住民アンケート調査結果 4.3市1町の新しいまちづくりへの課題 <p>主要指標の見通し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.目標年次 2.人口の見通し 3.世帯数の見通し 4.就業人口の見通し 5.主要指標の見通しまとめ <p>新市のまちづくりの基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新市の将来像 2.新市の基本理念 3.新市の基本方針 4.新市の都市構造 <p>新市の施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.施策体系 2.主要施策 <p>県事業の推進</p> <p>公共施設の統合整備と適正配置</p> <p>財政計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.前提条件の設定 2.歳入・歳出の見通し 	<p>序論</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.時代の潮流 2.合併の必要性と効果 3.住民のまちづくりへの期待 4.計画策定の方針 <p>新市の概況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新市の概況 2.新市の課題 <p>主要指標の見通し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人口 2.世帯数 3.就業人口 <p>新市建設計画の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.まちづくりの基本理念と将来像 2.新市の将来目標 3.新市の基本方針 4.新市の土地利用の方向性 <p>新市の施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.主要施策の公正 2.各施策の内容 <p>新市における岐阜県事業の推進</p> <p>公共的施設の統合整備</p> <p>財政計画</p> <p>新市建設計画の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.プロジェクトの具現化 2.新市における一体感の醸成 3.建設計画実現のための体制づくり

構成ページ数 :40P

構成ページ数 :51P

構成ページ数 :40P

静岡市・清水市合併協議会	西東京(田無市・保谷市) 新市建設計画
<p>序論</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.計画の位置づけ 2.計画策定の方針 <p>新市の概況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.位置と地勢 2.自然環境 3.面積 4.人口 <p>主要指標の見通し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人口 2.世帯 <p>新市建設の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新市建設の基本理念 2.新市の将来像 3.将来像を実現するための基本的考え方 <p>地域別整備方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新市の地域区分 2.地域ごとの整備方針 <p>公共施設統合整備の基本的考え方</p> <p>新市の施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人と地球に優しい快適生活環境の実現 2.市民が安心して活躍できる人間福祉の充実 3.人格を高める文化創造と教育の充実 4.新市全体の均衡ある発展のための多核型都市の形成 5.人、物、情報が活発に行き交う独自の中枢経済圏域の確立 6.市民満足のための高次・高質な行政の推進 <p>新市における県事業の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.静岡県の役割 2.新市における静岡県事業 <p>財政計画</p>	<p>序論</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.合併の必要性 2.計画策定の方針 <p>市の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.位置と地勢 2.気候 3.面積 4.人口 <p>主要指標の見通し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人口 2.世帯 <p>新市建設の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新市建設の基本理念 2.新市の将来像 3.将来像を実現するための基本的な考え方 <p>新市の施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域の中で支えあう福祉のまち 2.環境にやさしく美しいまち 3.若者を育てるまち 4.安全で快適なまち 5.さまざまな産業が育つまち 6.市民が参加する活力あるまち <p>新市における東京都事業の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.東京都の役割 2.新市における東京都事業 <p>公共施設の統合整備</p> <p>財政計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.前提条件 2.歳入 3.歳出

構成ページ数 :P45

構成ページ数 :P 29

6. その他

(1) 次回開催日程について

大崎地方合併協議会

第2回新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会

日時：平成15年8月12日 9:00～

*** 各市町の現有事務所（本庁舎）の視察行程 ***

- 9:00 古川合同庁舎集合
今回の視察は、田尻町所有マイクロバスを借用しましたので、田尻町の委員の方々は、田尻町役場に9:25まで直接集合願います。帰りにつきましても古川合同庁舎にて解散後、マイクロバスにて田尻町役場までお送りいたします。
- 9:10 古川合同庁舎出発
- 9:30 田尻町役場到着 10:00 出発
- 10:20 松山町役場到着 10:50 出発
- 11:00 鹿島台町役場到着 11:30 出発
- 12:00 古川合同庁舎到着 13:00 出発
昼食持参の方は、古川合同庁舎5階502会議室をご利用ください。
- 13:10 古川市役所到着 13:50 出発
- 14:00 古川合同庁舎
岩出山町、鳴子町方面の委員の方で、視察終了後古川に戻らない方は、自家用車に乗り換えてください。
岩出山町の委員の方は、鳴子町役場に向かう際、自家用車を岩出山町役場に駐車しバスにお乗りください。視察終了後、岩出山町役場で解散となります。
鳴子町の委員の方は、自家用車にて岩出山町役場と鳴子町役場へそれぞれ直接お向かいください。視察終了後、鳴子町役場で解散となります。
- 14:20 岩出山町役場到着 14:50 出発
- 15:20 鳴子町役場到着 15:50 出発
- 16:30 古川合同庁舎到着・解散

会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 委員長及び副委員長の選出について
5. 協議事項
 - (1) 小委員会設置要綱(案)について
 - (2) 小委員会のスケジュールについて
 - (3) 大崎地方(1市6町)の事務所の現況について
 - (4) 新市建設計画について
 - ア. 建設計画の骨子及び将来構想との関連について
 - イ. 新市建設計画の素案について(序論・概況・指標の見通し・基本方針)

議事の概要

1. 開会(司会進行 計画班 赤間主任)
2. あいさつ…大崎地方合併協議会 会長 佐々木謙次
委嘱状の交付…古川市助役 橋本正敏 1名
3. 委員紹介…計画班 赤間主任
4. 委員長及び副委員長の選出について…仮議長 三本木町長 佐藤武一郎氏を選出。
事務局 佐藤局長…協議会第1号委員から委員長を選出,また,地域を考慮した上で協議会2,3号からそれぞれ1名ずつ副委員長を選出することを提案。
委員…異議なし。
各号委員毎に協議し,仮議長に選出結果を報告
仮議長 佐藤町長…協議の結果 委員長に田尻町長 堀江敏正氏 副委員長に古川市議会議長 佐藤清隆氏, 鳴子町住民代表 吉田惇一氏に決定してよいか諮る。
委員…異議なし。
5. 協議事項
 - (1) 小委員会設置要綱(案)について
事務局 千葉次長…資料に基づいて説明。
門間忠委員…検討内容(4)その他の「新市の事務所の位置及び新市建設計画策定の検討について必要な事項に関すること」について,「必要な事項」の具体について質問。
事務局 千葉次長…事務局で想定していない,他の協定項目との調整による検討課題を見込んでいるとの回答。
委員…その他異議なし
 - (2) 小委員会のスケジュールについて
事務局 千葉次長…資料に基づいて説明。
鹿野文永委員…他の小委員会との日程調整はしているか。
事務局 千葉次長…他小委員会の具体スケジュールは未定である。日程調整は行う。
 - (3) 大崎地方(1市6町)の事務所の現況について
事務局 千葉次長…資料に基づいて説明。
委員…異議なし。

(4) 新市建設計画について

ア．建設計画の骨子及び将来構想との関連について

事務局 千葉班長…資料に基づいて説明。

鹿野文永委員…地域自治組織について、地方制度調査会中間報告資料などにより小委員会委員へ情報提供するよう依頼。また、総務省へ要請し、協議会全体による研修会開催の要望。

事務局 佐藤局長…地域自治組織設置の有無は、今後の計画策定や事務所のあり方にも影響があるため、当面は資料収集を徹底し議論していく。また、総務省による研修会については事務局で検討するとの回答。

イ．新市建設計画の素案について(序論・概況・指標の見通し・基本方針)

事務局 千葉班長…別添資料に基づいて説明。

佐藤仁一委員…合併の効果の「(3)行財政基盤の充実・強化」で触れられている「住民自らの活動やボランティアとの協働」について、4つ目の合併効果として「住民自治の充実・強化」という項目立てをしてはどうかの提案。

門間忠委員…賛成である。基本的な自治体の考え方をどのように構築するかは、大きなテーマとなっており、住民と行政の関わりを住民自治条例などにより整理する必要がある。

鹿野文永委員…賛成である。(4)住民自治の充実・強化等の項目での提案。

堀江委員長…4項目とすることを確認。項目表現については事務局で検討する。

門間忠委員…今回策定する新市建設計画と新市総合計画との関連、また建設計画における事業の表現の精度に関する質問。

事務局 佐藤局長…新市建設計画については、基本的に合併に伴う事業であるが議決事項でもあり、新市の総合計画でも尊重される。また新市建設計画に表現する事業は、現時点では根幹事業になると考えるとの回答。

堀江委員長…協議内容の確認

6．その他

(1) 次回開催日程について

事務局 高橋班員…資料に基づいて説明。

(2) その他

事務局 赤間主任…次回小委員会にて、資料収納するファイルを配布することを連絡。

7．閉会あいさつ…佐藤副委員長

8．閉会(計画班 赤間主任)